

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	山一電機株式会社
【英訳名】	YAMAICHI ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亀谷 淳一
【本店の所在の場所】	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号
【電話番号】	(03)3734-0110(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 松田 一弘
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号
【電話番号】	(03)3734-0110(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 松田 一弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 連結累計期間	第67期 第3四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	20,794,093	28,712,046	27,673,633
経常利益 (千円)	2,590,647	6,164,833	3,143,523
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,944,668	4,847,990	2,592,726
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,955,451	5,105,991	3,112,014
純資産 (千円)	24,499,053	29,388,846	25,655,542
総資産 (千円)	33,749,678	40,864,025	35,463,476
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	90.82	228.31	121.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.7	71.2	71.5

回次	第66期 第3四半期 連結会計期間	第67期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	14.69	88.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、各国にてワクチン接種が進んだことにより経済活動の再開が段階的に進み景気の持ち直しが見られましたが、世界的なコロナ変異株による感染再拡大に加え、世界的な半導体不足、中国経済の減速、原油価格高騰に起因する物資やエネルギー価格の上昇などにより、依然として先行きは不透明な状況となりました。

このような状況の下、当社グループの関連する電子部品業界では、スマートフォンや携帯機器の高機能化とデータセンタの能力増強に伴う各種半導体や電子部品、走行安全・自動運転等自動車のさらなる高機能化に向けた車載用半導体や各種電子部品の需要が拡大しました。

当社グループといたしましては、世界的な半導体不足に起因する半導体の需要拡大及び、主要市場である欧州産業機器市場での投資回復による需要拡大等により多様化する市場ニーズへスピーディーに対応することを目指し、生産体制強化と原価低減及び品質改善を行い、原材料費や輸送費のコストアップ影響を最小限に留めるべく努力してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高28,712百万円（前年同四半期比38.1%増）、営業利益5,995百万円（前年同四半期比126.1%増）、経常利益6,164百万円（前年同四半期比138.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益4,847百万円（前年同四半期比149.3%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間の売上高は9百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ7百万円増加しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[テストソリューション事業]

スマートフォン向け製品を中心に販売が好調に推移したことに加え、車載向け製品、PC・サーバー向け製品並びに、メモリー用のバーンインソケット製品が好調に推移いたしました。

その結果、売上高14,835百万円（前年同四半期比46.6%増）、営業利益4,961百万円（前年同四半期比129.1%増）となりました。

[コネクタソリューション事業]

産業機器向け及び車載機器向け製品は需要回復により好調に推移いたしました。通信機器向け製品は米中経済摩擦の影響は続いているものの、米欧地区を中心に高速大容量伝送の需要拡大を背景に増加に転じました。

その結果、売上高12,593百万円（前年同四半期比33.6%増）、営業利益951百万円（前年同四半期比127.4%増）となりました。

[光関連事業]

医療機器向け、産業機器向けの付加価値の高いフィルタ製品等の売上が堅調に推移したことに加え、生産性改善が進んだことにより利益の改善につながりました。

その結果、売上高1,283百万円（前年同四半期比3.0%増）、営業利益185百万円（前年同四半期比93.4%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産

当四半期連結会計期間末における流動資産は26,312百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,667百万円増加いたしました。これは主に、受注高及び売上高の増加により現金及び預金が2,143百万円増加したこと及び売上債権が2,070百万円増加したこと並びに棚卸資産が1,647百万円増加したことによるものであります。固定資産は14,551百万円となり、前連結会計年度末に比べ266百万円減少いたしました。

この結果、総資産は40,864百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,400百万円増加いたしました。

負債

当四半期連結会計期間末における流動負債は8,688百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,443百万円増加いたしました。これは主に、受注高及び売上高の増加に伴う仕入高の増加により支払手形及び買掛金が457百万円増加したこと、未払法人税等が452百万円増加したこと及び賞与引当金が288百万円増加したことによるものであります。固定負債は長期借入金が290百万円増加したことなどにより2,786百万円となり、前連結会計年度末に比べ223百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は11,475百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,667百万円増加いたしました。

純資産

当四半期連結会計期間末における純資産合計は29,388百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,733百万円増加いたしました。これは主に、剰余金の配当895百万円及び自己株式の取得500百万円があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益が4,847百万円となったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は71.2%（前連結会計年度末は71.5%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、807百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、部品・材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資等につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当第3四半期連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は5,426百万円となっております。また、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は11,591百万円となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,329,775	23,329,775	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	23,329,775	23,329,775	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	23,329,775	-	10,084,103	-	1,623,633

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,194,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,128,300	211,283	-
単元未満株式	普通株式 7,475	-	-
発行済株式総数	23,329,775	-	-
総株主の議決権	-	211,283	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数38個が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
山一電機株式会社	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号	2,194,000	-	2,194,000	9.40
計	-	2,194,000	-	2,194,000	9.40

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,471,217	11,614,308
受取手形及び売掛金	5,120,304	6,881,984
電子記録債権	296,227	604,821
商品及び製品	2,063,548	3,123,866
仕掛品	236,236	248,092
原材料及び貯蔵品	1,894,147	2,469,698
その他	1,579,539	1,391,592
貸倒引当金	16,045	22,160
流動資産合計	20,645,175	26,312,203
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,609,061	2,579,122
機械装置及び運搬具(純額)	2,069,244	2,008,546
工具、器具及び備品(純額)	1,693,858	1,807,863
土地	3,412,785	3,411,615
リース資産(純額)	36,993	33,647
使用権資産(純額)	2,954,360	2,741,809
建設仮勘定	381,060	546,305
有形固定資産合計	13,157,365	13,128,911
無形固定資産	125,543	193,504
投資その他の資産		
投資有価証券	247,900	65,562
繰延税金資産	235,717	123,925
退職給付に係る資産	712,106	719,472
その他	339,668	320,444
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,535,391	1,229,405
固定資産合計	14,818,300	14,551,821
資産合計	35,463,476	40,864,025

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,684,659	2,142,383
短期借入金	2,949,540	2,783,300
リース債務	440,736	381,543
未払法人税等	344,539	796,937
賞与引当金	367,196	655,666
役員賞与引当金	-	102,500
その他	1,457,713	1,825,864
流動負債合計	7,244,386	8,688,195
固定負債		
長期借入金	10,000	300,000
リース債務	2,101,335	1,961,285
役員退職慰労引当金	45,822	45,864
訴訟損失引当金	90,860	90,944
退職給付に係る負債	27,451	41,855
資産除去債務	21,470	25,784
繰延税金負債	-	62,645
その他	266,606	258,604
固定負債合計	2,563,547	2,786,982
負債合計	9,807,933	11,475,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,084,103	10,084,103
資本剰余金	1,775,084	1,787,791
利益剰余金	16,139,513	20,085,107
自己株式	2,183,859	2,654,347
株主資本合計	25,814,841	29,302,654
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,556	10,678
為替換算調整勘定	394,214	163,434
退職給付に係る調整累計額	86,046	63,944
その他の包括利益累計額合計	471,704	216,700
新株予約権	184,520	181,996
非支配株主持分	127,884	120,896
純資産合計	25,655,542	29,388,846
負債純資産合計	35,463,476	40,864,025

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	20,794,093	28,712,046
売上原価	13,609,408	17,247,352
売上総利益	7,184,685	11,464,694
販売費及び一般管理費	4,532,572	5,469,186
営業利益	2,652,112	5,995,507
営業外収益		
受取利息	4,742	5,689
受取配当金	4,529	3,004
為替差益	-	153,555
持分法による投資利益	12,551	22,232
スクラップ売却益	14,068	7,278
助成金収入	20,687	5,738
受取保険金	1,938	1,523
その他	23,301	23,218
営業外収益合計	81,819	222,241
営業外費用		
支払利息	24,219	44,890
為替差損	55,772	-
工場移転費用	55,071	-
その他	8,220	8,025
営業外費用合計	143,284	52,916
経常利益	2,590,647	6,164,833
特別利益		
固定資産売却益	1,076	5,063
投資有価証券売却益	-	17,131
特別利益合計	1,076	22,194
特別損失		
固定資産売却損	-	40
訴訟損失引当金繰入額	85,659	-
特別損失合計	85,659	40
税金等調整前四半期純利益	2,506,065	6,186,987
法人税、住民税及び事業税	486,016	1,170,602
法人税等調整額	72,834	164,931
法人税等合計	558,850	1,335,534
四半期純利益	1,947,215	4,851,453
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,546	3,463
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,944,668	4,847,990

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,947,215	4,851,453
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	628	2,122
為替換算調整勘定	18,204	244,972
退職給付に係る調整額	26,256	22,101
持分法適用会社に対する持分相当額	444	14,658
その他の包括利益合計	8,236	254,538
四半期包括利益	1,955,451	5,105,991
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,951,808	5,102,994
非支配株主に係る四半期包括利益	3,643	2,997

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、完納を履行義務とする商品及び製品の販売について、従来は分納出荷時に収益を認識しておりましたが、完納時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は9百万円増加し、売上原価は2百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ7百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は7百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,586,306千円	1,778,008千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	599,489	28.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	214,103	10.00	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	578,076	27.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月5日 取締役会	普通株式	317,036	15.00	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年5月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式299,400株の取得等を行い、当第3四半期連結累計期間において自己株式が500,231千円増加しております。また、譲渡制限付株式報酬として自己株式25,000株の処分を行い、当第3四半期連結累計期間において自己株式が29,743千円減少しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が2,654,347千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	テストソリューション事業	コネクタソリューション事業	光関連事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	10,121,670	9,425,940	1,246,483	20,794,093	-	20,794,093
セグメント間 の内部売上高	-	-	-	-	-	-
計	10,121,670	9,425,940	1,246,483	20,794,093	-	20,794,093
セグメント利益	2,165,439	418,596	95,903	2,679,938	27,826	2,652,112

(注)1. セグメント利益の調整額は、連結調整額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	テストソリューション事業	コネクタソリューション事業	光関連事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	14,835,017	12,593,676	1,283,352	28,712,046	-	28,712,046
セグメント間 の内部売上高	-	-	-	-	-	-
計	14,835,017	12,593,676	1,283,352	28,712,046	-	28,712,046
セグメント利益	4,961,762	951,908	185,509	6,099,180	103,673	5,995,507

(注)1. セグメント利益の調整額は、連結調整額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間のテストソリューション事業の売上高は9百万円増加し、セグメント利益は7百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	テストソリューション事業	コネクタソリューション事業	光関連事業	計
日本	1,510,737	1,370,815	1,241,887	4,123,439
北米	7,769,328	613,460	2,092	8,384,880
欧州	823,577	5,109,864	5,547	5,938,988
アジア	4,713,502	5,420,816	33,826	10,168,144
その他	17,871	78,720	-	96,592
顧客との契約から生じる 収益	14,835,017	12,593,676	1,283,352	28,712,046
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	14,835,017	12,593,676	1,283,352	28,712,046

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	90円82銭	228円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,944,668	4,847,990
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,944,668	4,847,990
普通株式の期中平均株式数(株)	21,410,322	21,233,380
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....317,036千円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年11月30日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

山一電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細野 和寿

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている山一電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、山一電機株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。